

注：本資料は Deloitte の IFRS Global Office が作成し、有限責任監査法人トーマツが翻訳したものです。
この日本語版は、読者のご理解の参考までに作成したものであり、原文については英語版ニュースレターをご参照下さい。

IFRS in Focus

IASB が発効日を 1 年延期する IFRS 第 15 号の修正を提案

目次

- ・ 要点
- ・ なぜ本修正が提案されたか？
- ・ 本EDで提案された変更は何か？

要点

- ・ 本公開草案は、IFRS 第 15 号の発効日を 2018 年 1 月 1 日以後開始する事業年度に延期することを提案する。早期適用は認められる。
- ・ IFRS 第 15 号の発効日案は、米国基準で報告する企業の新収益基準 (ASU2014-09) の発効日案と原則的に一致する。
- ・ 修正案に対するコメントは、2015 年 7 月 3 日が期限である。

本 IFRS in Focus は、一般のコメントを募集するため 2015 年 5 月に公表された公開草案 ED/2015/2「IFRS 第 15 号の発効日 (IFRS 第 15 号の修正案)」(ED) に示された、IFRS 第 15 号「顧客との契約から生じる収益」の修正案を要約したものである。

なぜ本修正が提案されたか？

以下の要素の組み合わせによって、IFRS 第 15 号に関する現在の状況が例外的なものとなっているため、IASB は、IFRS 第 15 号の発効日を延期することを提案する。

- ・ ライセンスに関するガイダンスを明確化すること及び履行義務を識別することに関するガイダンスの設例を追加することを含む、目的を絞った IFRS 第 15 号の修正を提案する暫定決定。
- ・ 本基準の公表の遅延。これにより企業が期待していた適用のための時間が奪われた。
- ・ 米国財務会計基準審議会 (FASB) と原則的に一致する発効日を維持することの便益

詳細は下記ウェブサイト参照

www.iasblus.com

www.deloitte.com

www.deloitte.com/jp/ifrs

本 ED で提案された変更は何か？

IFRS 第 15 号は、現在は 2017 年 1 月 1 日以後開始する事業年度での適用が強制されており、早期適用が認められている。本修正案では、IFRS 第 15 号は、2018 年 1 月 1 日以後開始する事業年度(当事業年度中の期中報告期間を含む)に発効し、早期適用が引き続き認められる。

本修正案に対するコメント期限は、2015 年 7 月 3 日である。

IASB は、2015 年 7 月の会議で本トピックに関する議論を最終化する予定である。

見解

2015 年 4 月 29 日、FASB は、米国会計基準で報告する公開企業および非公開企業に、新収益基準の発効日を 1 年延期する会計基準更新(ASU)案を公表した。FASB は、新収益基準における当初の発効日時点(すなわち、2016 年 12 月 15 日より後に開始する事業年度)で、新基準の早期適用を企業に認めることも暫定決定した。

デロイト トーマツ グループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそのグループ法人(有限責任監査法人 トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザリー合同会社、税理士法人トーマツおよび DT 弁護士法人を含む)の総称です。デロイト トーマツ グループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、法務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリー等を提供しています。また、国内約 40 都市に約 7,900 名の専門家(公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は、監査、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリーサービス、リスクマネジメント、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界 150 を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスを提供しています。デロイトの約 210,000 名を超える人材は、“standard of excellence”となることを目指しています。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(“DTTL”)ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTTL および各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または“Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。DTTL およびそのメンバーファームについての詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的事案をもとに適切な専門家にご相談ください。